



Hazard Analysis Critical Control Point



導入に向けて  
今から準備!

HACCP (ハサップ)  
「改正食品衛生法」

久美先生にお聞きしたい!

## 飲食・小売・サービス業のかしこい経営者になる③

### HACCP (改正食品衛生法) 衛生管理の対策編

受講無料

◆HACCP 導入っていつから?  
何をするの?

◆新規開業時はどんな申請が必要?

◆重要なのは「食品営業許可申請証」  
の更新時! . . . など

厚生労働省が進める改正食品衛生法「HACCP」の施行により、飲食店はもちろん弁当店・パン屋など、食品を扱う製造小売業でも導入が急務となっています。

「これから始める」では間に合わない!

義務化に向け、HACCPの基本と対策を中小企業診断士が分かりやすく解説します。

【日時】 7月26日(金)  
14:00~16:00

【会場】 未・来 Job まつやま  
ミラジョブルーム

【定員】 10名(先着・予約順)

【対象】 飲食・サービス・小売業の  
経営者・従事者、  
このテーマに興味のある方

【講師】 山本 久美氏

中小企業診断士・  
株式会社 SRS コメンサメント  
代表取締役



お申込み・お問合せ

未・来 Job まつやま (松山銀天街 GET! 4階)

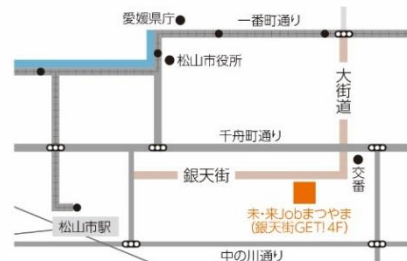
\*駐車場はございません。近隣のコインパーキングをご利用ください。

TEL: 089-948-8035 E-Mail: top@mirajob.jp

http://www.mirajob.jp

未・来 Job まつやま

検索



\*予約したセミナーをキャンセルする場合は必ず事前にご連絡ください。無断欠席をされた場合、今後セミナーを受講していただけないこともございます。ご了承ください。\*個人情報は守秘義務のもと適正に管理いたします。